

第1484回島根県教育委員会会議録

日時 平成24年11月8日

自 13時32分

至 14時13分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(議決事項)

第12号 島根県指定無形民俗文化財の指定について (文化財課)

————— 以上原案のとおり議決

(承認事項)

第2号 平成25年度定期人事異動方針 (教育委員会事務局等職員及び
県立学校事務職員等) について (総務課)

————— 以上原案のとおり承認

(報告事項)

第47号 平成24年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について
(保健体育課)

第48号 平成24年度学校保健・学校安全文部科学大臣表彰について
(保健体育課)

第49号 第65回優良公民館表彰 (文部科学大臣表彰) について
(社会教育課)

第50号 平成24年度優良PTA文部科学大臣表彰について (社会教育課)

第51号 平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる
文部科学大臣表彰について (社会教育課)

第52号 東京巡回展とシンポジウムの状況について (文化財課)

————— 以上原案のとおり了承

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
山本委員長 土田委員 仲佐委員 岡部委員 原委員 今井教育長
- 2 欠席委員
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
米山教育次長	全議題
三島教育センター所長	全議題
黒崎総務課長	全議題
荒木総務課上席調整監	全議題
高宮教育施設課長	全議題
小林高校教育課長	全議題
助川特別支援教育課長	全議題
矢野義務教育課長	全議題
山岡生徒指導推進室長	全議題
野津保健体育課長	全議題
荒瀬健康づくり推進室長	全議題
小仲社会教育課長	全議題
片寄人権同和教育課長	全議題
祖田文化財課長	全議題
若槻文化財課管理監	全議題
丹羽野古代文化センター長	全議題
高橋福利課長	全議題
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森本総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
佐々木総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

山本委員長：開会宣言 13時32分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	1 件
	協議事項	0 件
	報告事項	6 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	0 件
	その他事項	0 件
署名委員	岡部委員	

(議決事項)

第12号 島根県指定無形民俗文化財の指定について(文化財課)

○祖田文化財課長 議決第12号島根県指定無形民俗文化財の指定についてお諮りする。

資料1の1をご覧いただきたい。前回10月12日に開催された教育委員会会議で、この布施の山祭りの文化財指定について、県文化財保護審議会へ諮問することを議決していただき、1の2のとおり10月25日に開催された文化財保護審議会で文化財に指定する価値があるとの答申をいただいたところである。

改めて布施の山祭りの概要を簡単にご紹介すると、1の3以降に資料を添付しているが、隠岐の島町布施地区に伝わる山開きの行事である。約350年前の寛文7年、1667年の記録から記載されており、その後、明治の半ばから現在の形で行われていたものと推測されている。この祭りは、県内各地に伝わる神木にわら縄を巻き付けるものと違い、カズラを巻き付ける点が大きな特徴であり、旧布施村とその周辺の限られたものである。

島根県文化財保護条例第26条第1項の規定に基づき、布施の山祭りを県指定無形民俗文化財に指定することについて附議する。

○山本委員長 文化財保護審議会では、いろいろな意見が出たのか。

○祖田文化財課長 この分野については、島根大学名誉教授の喜多村先生の調査に基づく説明があり、非常に珍しい風俗であるということで、是非指定しましょうというような意見があった。

――原案のとおり承認

(承認事項)

第2号 平成25年度定期人事異動方針(教育委員会事務局等職員及び県立学校事務職員等)について(総務課)

○黒崎総務課長 承認第2号平成25年度定期人事異動方針(教育委員会事務局等職員及び県立学校事務職員等)についてお諮りする。

資料2の1をご覧いただきたい。これについては、教育長に対する事務の委任等に関する規則の規定に基づいて、先日、教育長が臨時代理したものである。規定に基づいて本日報告し、承認を求めるものである。

この人事異動方針を定める理由であるが、資料2の1の1のところに書いてあるとおり、来年度、平成25年4月の定期人事異動について、島根県教育委員会の事務局及び教育機関の職員並びに県立学校の事務職員等の公正かつ適正な人事異動を行うための方針である。なお、教育職員の人事異動の方針については、10月12日の教育委員会会議で既に議決していただいたところである。

事務職員の人事異動については、知事部局との調和を取る必要があるため、この時期となった。従って、事後の承認ということをお願いしているところである。

内容については、2の2のところである。様々なことを書いているが、基本的に昨年度の人事異動方針と大きく変わったところはない。まず、2の2の一番下の総括事項ということで、人事異動の基本的な考え方、それから次に2の3のところ年度中途の人事異動の考え方、所属内での柔軟な職員の配置、職員の健康への配慮ということで、基本的な考え方としてこの4つの項目を入れている。

大きな2番目として、異動の基準であるが、同一所属の勤務年数等ということで、同じ職場は3年を基本としている。それから地域間の異動、あるいは遠隔地に勤務する職員の異動ということで、生活の本拠地から離れて勤務している職員については、できる限り通勤可能地への異動を行う、という考え方としている。

2の4であるが、重点事項として、女性職員の登用ということで、グループリーダーであるとか管理職への登用を一層進めるということである。それから、特定分野・職務に精通した職員の育成ということで、専門性が求められる分野については、より専門性を高めるような人事異動を行う。③は本庁以外の所属への積極的な配置ということである。④に人事交流の推進ということがあるが、この中でアの地域・任命権者間の交流ということで、先ほど申しあげたように、事務職員については知事部局等との人事交流も図っていく。

①のところの庁内公募の積極活用ということであるが、これは、現在、チャレンジ制度というものがあり、自ら希望する職員が応募するものだが、そういった制度も積極的に活用する。また、外郭団体への職員派遣について規定している。

次に⑦は東日本大震災被災地への派遣ということで、これは平成25年度に新たに付け加えた項目であり、現在1名が宮城県の方へ行っているが、引き続き来年度以降も派遣する。

あとは個別事項ということで、それぞれ課長級あるいはグループリーダー級、企画員、サブリーダー、副課長等の要件などを記載している。

次に2の6には、一般職員、非役付職員と書いているが、その中の②の遠隔地への異動ということで、事務職員については、企画員級の職に就くまでに、遠隔地への異動を経験することとし、隠岐・石見部に少なくとも2回以上、出雲部には1回以上勤務するというような条件をつけながら人事異動を行っていくことになっている。具体的には2の7のところ、職種毎にどういうふうにするのか、あるいは隠岐地域、石見部の範囲は具体的にどうなっているのかということも別表で定めている。

○土田委員 25年度の新規のもので、資料2の5⑦番の東日本大震災被災地への派遣について説明があったが、3点質問させていただきたい。どういう部局の人を派遣されるのかということ、派遣期間がどのくらいかということ、それから、遠隔地についていろいろ説明があったが、東日本に短期で行っても、遠隔地に勤務したという形で評価するのか、以上3点をお聞きしたい。

○黒崎総務課長 被災地の方が住宅地を移転するといった場合に、遺跡等を発掘調査をする必要があるので、現在、埋蔵文化財の発掘調査のため派遣している。今後も埋蔵文化財の分野の職員を派遣する予定である。派遣期間は半年で、延長は可能である。

遠隔地の扱いについては、2の7の別表1で文化財保護に携わる職員は個別に判断する職種としている。したがって、何回行ったからどうだ、ということの判断とは別の判断で行うということである。

○土田委員 それに関連し、入局以来石見部へ3回勤務する等いろいろ条件があるが、埋蔵文化財の部門で東日本へ派遣された職員についての遠隔地のカウントというのは、その都度、課長なりがカウントするかしないかを判断する、という受けとめて方でよいか。

○黒崎総務課長 私たちのような普通の一般事務については、一定の企画員という職より上に上がるためには遠隔地へ2回以上行くことになっているが、別表に掲げている埋蔵文化財の専門職員等については、回数が要件ではなく、昇格も個別に判断する。

○仲佐委員 定期異動方針に沿って人事をされると思うが、2の3の一番上に適材適所という文言がある。それがベストではあるが、見きわめるために何か基準があるのか。そして、その基準について勤務評価は誰が行ったものが報告され、適材であるとして配置するのか、という点を教えていただきたい。また、女性の管理職への登用も一層進める、となっているが、各課によって違うと思われる。女性の割合がどの程度という基準は特になく、そのときの状況で管理職に配置されるのか。

○黒崎総務課長 まず、適材適所については、事務職員だけでなく教員も含め人事評価を行っている。これは目標管理型の人事評価であり、年2回、前期後期に分けて行っている。自らが目標を設定し、その目標を達成しているかどうかという観点の評価、その職員がいろんなことに向かっていく意欲があるかどうかという観点からの評価、実際に仕事がきちんと時間内に正確にできているかどうかという能力を見るという観点からの評価、その3つの領域で人事評価を行っている。

定期人事異動については、各所属長から職員の状況についてヒアリングを行い、その職員の状

況を把握した上でやっている。

女性の任用については、現在具体的な数字を設定をしているわけではないが、県職員、事務職員の中の女性の割合に対して、グループリーダーあるいは管理職の割合が低い状況にあるため、能力に応じて任用を図っていくという考え方でいる。

――原案のとおり承認

(報告事項)

第47号 平成24年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について（保健体育課）

○野津保健体育課長 報告第47号平成24年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰についてのご報告する。

昨年まで体育指導員という名称だったが、今年から制度が変わりスポーツ推進委員となっている。体育指導員の時の経歴も含め、功績顕著な方の大臣表彰がある。

本県からは、今年松江市の梶公子さんの受賞が決定している。略歴にあるとおり、31年余にわたり、松江市においてスポーツ推進の企画から実技指導等々をされており、近年では指導的な立場にも就かれ活躍されている。最近では県全体の協議会の役員もなさるなど、その活躍が認められ大臣表彰となった。

今月末に長崎で開催されるスポーツ推進委員の全国大会の場で表彰式があり、表彰されることになっている。

○山本委員長 この表彰は基本的に島根県で1人なのか。各県も1人なのか。

○野津保健体育課長 そうである。当県では県で推薦を行っている。

○土田委員 推薦は保健体育課長がされるのか。

○野津保健体育課長 県のスポーツ推進協議会という協議会があり、私どもは事務局をしているが、審査はその審査委員会で進められる。

――原案のとおり了承

第48号 平成24年度学校保健・学校安全文部科学大臣表彰について（保健体育課）

○荒瀬健康づくり推進室長 報告第24号平成24年度学校保健・学校安全文部科学大臣表彰についてのご報告する。

学校保健・学校安全に係る文部科学大臣表彰及び奨励賞については、学校保健、学校安全、学校安全ボランティア活動の3部門から推薦することになっている。今年度は、学校保健について、お二人が表彰されることになった。なお、学校安全と学校安全ボランティア活動については該当がなかった。

学校保健表彰を受けられるお二人についてだが、お一人は、木佐彰三さんである。出雲市在住で、現在77歳になられる。現在に至るまでの44年間、学校医として子どもたちの健康管理など学校保健推進にご尽力いただいている。旧平田市時代には平田市の学校保健会の会長として、地域における学校保健の発展のためにご尽力いただいた。また、出雲の医師会の理事、島根県医師会代議員、また理事など多くの要職を歴任され、保健医療の充実や地域医療の発展にも寄与されて、多くの実績を挙げていらっしゃる。

もう一方は、吉村格さんである。江津市在住で現在77歳になられる。学校歯科医、園医として47年間、江津市及び旧邇摩郡の幼稚園、学校において口腔衛生指導及び啓発活動を献身的に実践されている。中でも幼児期からの一貫した歯磨き習慣、また歯磨き指導の重要性を説かれる

とともに、食物と食習慣とのかかわりにも目を向けた学校歯科保健教育の充実にご尽力いただき、子どもたちの健康保持増進に大きく貢献いただいているところである。

お二人の方の表彰は、本日11月8日、熊本県で開催されている全国学校保健研究大会において行われている。

――原案のとおり了承

第49号 第65回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）について（社会教育課）

○小仲社会教育課長 報告第49号第65回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）についてご報告する。

この表彰は昭和26年から始まっている制度であり、特に事業内容・方法に工夫を凝らして地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを表彰している。県内で2館以内を推薦しており、今年度は邑南町の口羽公民館、松江市の城東公民館を推薦したところ、表彰が決まったところである。

それぞれの公民館の活動については資料に概略を書いているが、邑南町の口羽公民館については、平成16年の合併を機に、自然や歴史を生かした活動を展開されている。活動の内容については、資料の後ろの方に写真を添付しているので、ご覧いただきたい。こうした様々な取り組みを地域の子どもから大人、高齢の方まで一緒になってなされているところである。

松江市の城東公民館については、城下町時代の気質が残る古くから住んでいる地域の方々と、新しく転入して来られた住民の方々とさまざまな方がいらっしゃる中で、そういった方々のつながりを深めるということが地域課題になっているところである。そこで地域の歴史講座や人権学習、環境学習といったさまざまな学習活動を通じて交流を深めていらっしゃる場所である。資料の後ろの方に写真を添付している。こちらも子どもたちから高齢の方までいろんな取り組みをなさっているところである。

表彰式については、来週11月13日に文部科学省の方で行われることになっている。

○岡部委員 いい活動をされている公民館だと思うので、この表彰内容から学ばれる公民館、コミセン等も多いと思われる。今回の文部大臣表彰に関しての広報や情報発信は、どのようにされるのか。

○小仲社会教育課長 マスコミに情報提供をしたり、それぞれの公民館の研修会などにおいて公表するようにしている。

○土田委員 今年度は2つの公民館が表彰を受けているが、例年、数は決まっているのか。島根県からいくつ推薦してほしい、といったようなことはないのか。

○小仲社会教育課長 一応、県内で2館以内を推薦している。市町村の方から推薦をいただき、その中から内容を審査し、2館を推薦しているところである。

○土田委員 毎年2つということか。

○小仲社会教育課長 そうである。例年、市町村から挙がってくるものが複数だったり、1館の場合もあるため、内容を見ながら推薦している。

○土田委員 最大で2つということか。

○小仲社会教育課長 そうである。

――原案のとおり了承

第50号 平成24年度優良PTA文部科学大臣表彰について（社会教育課）

○小仲社会教育課長 報告第50号平成24年度優良PTA文部科学大臣表彰についてご報告する。

対象は幼稚園から小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立の中学校、国立の小・中学校である。県からそれぞれのPTAの連合会にお願いし、推薦いただいているところである。

趣旨は、資料上部にあるように、それぞれのPTA活動で活発に活動されているところということであり、今年度は2つの推薦があったため、これを文科省に推薦し、表彰が決まった。

まず、奥出雲町立亀高小学校について、小さな学校で会員が16名と少人数ではあるが、PTA活動への参加率はほぼ100%である。資料の後ろに写真をつけているが、こうした広報誌を定期的に発行し、この広報誌自体もいろいろな賞を受けていらっしやる。それから、いきいきかめっ子プロジェクトという、いわゆるメディア接触の時間や学習の時間といった課題解決のための検証や、読書活動などさまざまな活動を活発になさっているところである。

次に、松江市立大谷小学校について、こちらも会員数が28名と少人数ではあるが、PTA活動の参加率はほぼ100%である。ノーテレビ推進委員会を核とした活動も活発になされ、ノーテレビとする時間を子どもの読書や親子の体験活動などに振り分け、家族が一緒に取り組めるような活動を活発になさっている。PTAの文集なども定期的に発行されている。

表彰式は11月22日に小・中学校のPTAの全国大会である日本PTA全国協議会で行われる予定になっている。

○仲佐委員 各市町村から推薦され挙がってくるものを審査されるのか。今年度、何校推薦されたものの中から2校選ばれたのか。こちらは公民館の表彰とは違い、県内では2校というように決まっていらないのか。

○小仲社会教育課長 それぞれのPTAの連合会の方に照会をかけて推薦をいただくようにしているが、3校まで文科省に推薦できるようになっている。今年度については2つしか挙がらなかったため、2つとしたところである。

今回は小学校が2つであるが、中学校、高校、特別支援学校のPTAも過去表彰された経緯もあり、それぞれPTA活動も活発になさっているため、今後はそうしたPTAの連合会に対して、できるだけ来年度の推薦の準備をしていただくよう、あらかじめお知らせしていくようにしたいと考えている。

広報については、また報道機関の方にも報告、提供をしたいと考えている。

○仲佐委員 たくさん応募があった場合に、一度に5校表彰などということがなければ、その年度ごとでの審査で選に漏れたところはもう次回選ばれることはないということか。

○小仲社会教育課長 そういうことではない。

○仲佐委員 活動が継続されていればよいということか。

○小仲社会教育課長 そうである。年度につき県内から3校の推薦になるため、選に漏れたところは、その年度は選ばれないが、ほとんどのPTAでは例年同じような活動をされているため、翌年も引き続き同様の活動をされていて推薦が挙がってくれば、もちろんまた審査の対象にはなる。

――原案のとおり了承

第51号 平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について（社会教育課）

○小仲社会教育課長 報告第51号平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰についてご報告する。

これは昨年度から始まった事業で、国の方でも学校、家庭、地域の連携を推進しており、そうした活動が活発に行われている地域を表彰するというものである。

これは3団体以内の推薦となるが、2つの団体について推薦が挙がってきたので、国へ推薦したところである。

一つは多伎地域の学校運営ブロック協議会である。これは多伎地域の学校運営ブロック協議会を組織化され、それぞれの関係機関と連携をとりながら、資料に記載しているさまざまな活動をなさっているところである。いろいろと審査条件等があるが、地域ボランティアの方が積極的に関わっているか、という点も一つの条件であり、ボランティアの方々も積極的に関わっていただいている。活動の状況、協議会の状況は下の写真のとおりである。

続いては、資料裏面の7の2に記載している仁摩の学校支援地域本部である。こちらは地域教育協議会を開催され、地域のそれぞれの関係者が一堂に会して協議を重ねながら、その地域の実態に合った活動をなさっているところである。毎年1,000人規模でボランティアの方に参加いただいております、資料にあるように、登下校時の見守りなど、地域全体で子どもたちを見守っていきこうという機運が高まっているところである。

表彰は、12月3日に文部科学省で行われることになっている。

こちらにも報道機関に報告し、取り上げていただくようにしたいと考えている。

――原案のとおり了承

第52号 東京巡回展とシンポジウムの状況について（文化財課）

○丹羽野古代文化センター長 報告第52号東京巡回展とシンポジウムの状況についてご報告する。

神々の国しまねプロジェクトの大きな事業として、本年度、県外展をやっている。夏には京都で、現在は東京で「出雲―聖地の至宝―」という題目で実施しているところである。東京展の方は京都に比べて少し面積が狭く、展示件数も少なかったため来館者数を心配をしていたが、資料にあるように11月7日現在で6万9,625人という、大変たくさんの方に来館いただいている。1日平均2,785人である。ちょうど今、41日のうちの25日が経過し、折り返しを少し過ぎたところだが、この調子でいくと10万人を超える方々に来館いただけるのではないかと考えている。なるべくたくさんの方に島根のよさを見ていただきたいと考えている。

さらに関連シンポジウムとして、10月14日に既に「神々の国、出雲―日本古代の実像に迫る―」を有楽町のよみうりホールで開催した。梅原猛先生の講演、浅野温子さんのよみ語りなども含めてシンポジウムを開催したところ、満席で大変好評だったのではないかと考えている。また、再録記事も11月2日に読売新聞に掲載させていただいたところである。

○仲佐委員 先般3日に行ってきたところである。9時半開館で10時過ぎに参ったところ、祝日だったためたくさんの方がいらっしやった。席はほぼ満員で、なかなか作品も見えない状態であり、盛会だと思った。まだまだ期間があるようなので、もっとたくさんの方が見学されるとよいかと思っている。

○岡部委員 私も19日に上京する機会があったため、行ってきたところである。地元で見たものが中心でほとんど新しいものはなく、京都展も見えていなかったのが比較のしようは無いが、それなりにコンパクトにまとまっていた展覧会で、よかったのではないかと考えている。

2番目に書いてあるシンポジウムの11月2日付の新聞もたまたま見ることができた。この再録は全ページに載っていたが、こういうものがもっと広く見られるようになったら良いと思った。たまたま私もある病院の待合室で広げた新聞にそれが載っていて読んだところである。もちろんいろんな新聞社、いろんな読者がいらっしやると思うが、せつかく全体の内容がコンパクトにまとめてあってよかったので、別途それを読む機会や方法があればいいという感想である。

○丹羽野古代文化センター長 読売新聞は全国で一番購読者数が多いため、新聞としては一番効果が高いのではないかと考えている。ただ、他の新聞に、というのは難しいところがある。私

どもの方では、このシンポジウムの内容について再掲記事部分も含めた記録の本を作成し、県民の皆様に販売できるよう準備を進めているところである。そうした形での宣伝、広報にも努めたいと思っている。

○岡部委員 そうした形で広報ができれば、よりよいのではないかと思う。

○土田委員 岡部委員からも意見が出たが、9月1日の京都の分についても、何も関心がなかったら、わからないような新聞掲載であったと思う。現在、年4回出している県の広報誌、島根便りなどに京都や東京の展覧会を開催したということ、少しインパクトを与えるような形の紙面で県民の皆さんにお知らせされたらいかがだろうか。そうしたことも少し検討してみただけでないか。

○丹羽野古代文化センター長 承知した。検討させていただきたいと思う。

――原案のとおり了承

山本委員長：閉会宣言 14時13分